平成26年度 第2回生駒市環境審議会 会議録

1 開催日時 平成 26 年 11 月 11 日 (火) 午後 3 時~午後 5 時 15 分

2 開催場所 生駒市役所 4階 大会議室

3 審議事項

(1) 環境白書について

(2) その他

(以下、敬称略)

4 会議出席者

会長 槇村久子 副会長 中西達也

委員 中谷尚敬 下村晴意 田村有香 大西知巳 楠下孝雄

藤堂宏子 中田建彦 山田善久 田中武 小池真紀

事務局 奥谷長嗣 環境経済部長

堀 孝弘 環境経済部次長

川島健司 環境モデル都市推進課長

河島貴司 環境モデル都市推進課長補佐

佐伯敏彦 環境モデル都市推進課長補佐

阿部健一 環境モデル都市推進課地球温暖化対策係長

大熊啓文 環境モデル都市推進課環境保全係長

上田吉博 環境事業課主幹

5 傍聴者 なし

午後3時 開会

- 6 審議内容
 - (1) 開会
 - (2) 審議事項

以下、発言要旨。

事務局 本日の会議の成立について報告。全委員14名のうち12名のご出席に より会議はま立

より会議は成立。

槇村久子会長 案件1「環境白書について」について審議を宣告。

事務局に説明を求める発言あり。

事務局 事務局から、事前に配布した資料「白書」をもとに主要な内容を中心に

説明。

槇村久子会長 委員からの質問、意見を求める発言。

田村有香委員 7ページの指標4、河川水質で、BODが25年度で4.4になった理

由はとの質問。

事務局 特段思い当たる原因は思い当たらないとの発言。

田村有香委員

検査する時期は同じかとの質問。

事務局

同じであるとの発言。

田村有香委員

せっかくいい水準だったのに残念だとの発言。

事務局

指標4の数値を訂正する。指標4は本来平成19年度に定めたBODの 平均値で比較しなければならないが、現在の環境基準値はBOD75%値 を用いているのでその数値を入れていた。正しくは平均値の3.2である との発言。

田村有香委員

水質が悪化しているのではなくて安心したとの発言。

田中武委員

環境白書本編と概要版で目次が違う。本編では第2章が生駒市の環境施策になっているのに、概要版では1が生駒市の環境施策となっている。あと、3ページの協働で取り組むプロジェクトには遊休農地の話がないのに、9ページの自然環境分野には遊休農地が入っているとの発言。

事務局

概要版では本編にある生駒市の概要などがなく、本編第1章のタイトルである総説がふさわしくないので生駒市の環境施策としていた。確かに分かりにくいので概要版の目次について訂正を行う。遊休農地については、昨年度環境基本計画の見直しを行い、プロジェクトから遊休農地がなくなっている。そのため3ページの表は見直し後の遊休農地の入っていないものとなっているが、昨年度までは以前の計画に基づいて遊休農地に関連する事業を行っていたので、9ページの取組については遊休農地について記載しているとの発言。

槇村久子会長 田中武委員

ちょっと何か書いてもらえればとの発言。

もうひとつ、奈良県と生駒市の下水道普及率が違うという説明があったが、文言はどこに書かれているのかとの発言。

事務局

下水道の普及率について、本編の59ページ、図表42で生駒市の数値が書かれている。これは25年度の数値であり、説明のときにお伝えした奈良県の数値は今奈良県で公表されている数値を拾ってきたもので、本編には載っていないとの発言。

小池真紀委員

概要版4ページの環境モデル都市の取組の枠組であるが、一覧で並べられているだけで本編にも詳しい説明はない。本日の別添資料には書かれているので、その内容を入れてみてはどうかとの発言。

槇村久子会長

あとで環境モデル都市については説明がある。7ページの二酸化炭素排 出量は平成22年度以降計算していないのかとの質問。

事務局

排出量計算のためには各種数値を収集しなければならず今までは行ってこなかったが、モデル都市の進捗管理に毎年度必要となるので今年度からは計算していきたいとの発言。

槇村久子会長

東日本大震災が起こった平成23年度以降だいぶかわっているはずな ので計算したほうがよい。廃食油の回収は続けているのかとの質問。

事務局

たくさん集めている。集めた廃食油は油を再生している和歌山の会社に有価物として売却している。成分精製されたのち、そこから別の石鹸会社に渡され石鹸になっている。市でその石鹸を購入し、廃食油を持ってきてくれた市民にお渡ししているとの発言。

槇村久子会長

BDF精製中止したのはなぜかとの質問。

事務局

燃料として使用していたが、冬場は目詰まりを起こし車に支障が出る。 最終的にはやめるという方向になったとの発言。

楠下孝雄委員

油の回収までやめてしまうとイメージが悪い。BDF精製は中止したが、川の汚染防止という観点から他の活用を考えてもらったとの発言。

田村有香委員

7ページ、公共交通の達成率がマイナスになっているのはなぜかとの質 問。

事務局 槇村久子会長 再計算しますとの発言。

15ページのスマートコミュニティ要綱について、開発行為に関する整備事項と建築行為に関する整備事項があって、後ろの交付対象のところが分からないのだが、上の整備事項を備えた住宅の購入者に奨励金を交付することになっている。しかし、住宅購入者の同意があれば事業者に交付というのはどういうことなのかとの質問。

事務局

生駒市のスマートコミュニティは住宅地全体を対象とするもので、個々の住宅に太陽光発電があり、エネファームがあり、そういった環境性能の高い町を作っていこうというものである。奨励金の支給という制度を作っているもので、事業開始当時はデベロッパー、開発事業者に交付するようになっていたが、個人に対して補助金を交付してきたという経緯もあり、開発事業者に交付するのはどうかという議論があった。原則として、個々の住宅の所有者に奨励金を交付するという大前提を作っており、個々の所有者が開発事業者に支出しても良いという同意があれば業者に交付するという仕組みになっている。スマートコミュニティの実例としては2つあり、ほぼ全て建ってきているのが白庭南丘。今度新たにできあがるのが先日来申し上げている市の北大和グラウンドで、業者に売却して一緒にコミュニティタウンを作っていくというものである。プロポーザルの結果近鉄の提案が採用され、88区画ぐらいのスマートタウンができる。ここでも奨励金が配布されていくとの発言。

槇村久子会長

前提としては個人の住宅ということか。わかりにくい。普通の太陽光パネルの補助でいうと、住宅用太陽発電システムの補助金は10万円となっているが、スマートコミュニティについては1件当たりの額が違うということかとの質問。

事務局

同じになるようにしている。町まるごとの認定を受けてからそこに対して奨励金を渡していくので、二重に支給することはできないとの発言。

槇村久子会長

公平性がはっきりしていれば問題ない。事業者にお金が入って自分には メリットはないというのであれば凄い不公平感がある。環境面だけではな く、そのへんの説明をきっちりとしていただければいいかなと思う。20 ページ以降で質問はないかとの発言。

中西達也委員

スマート推進奨励金交付要綱を見ているが、結論として認定事業者が住宅購入者に対して奨励金相当額を控除して販売した場合において同意があるときはであり、それを書かないと私なら同意しない。売る側からすると引いているので同意してくださいということで、そこのところがイメージできないといけないとの発言。

事務局

点数化して、65点満点で65万円になる。太陽光であれば一般家庭に

10万円で支給しているのでスマートコミュニティの中でも10点。スマートコミュニティ以外の助成金と同じ金額になるよう交付している。スマートハウスを購入した方に対して特別なプラスアルファの補助金、上乗せはしていない。同じになるようにしているとの発言。

中西達也委員

あとで付けた人と、付いているのを先に買った人との差がないようにと の発言。

事務局

いろんな補助金の組み合わせ全体として65万円の総額になるよう運用しているとの発言。

槇村久子会長 事務局

個人に65万円。凄い数値だとの発言。

なかなか後からつけにくいというところもある。HEMSなどは最初は付けやすいが後から付けにくい。一括して最初からあったほうが安くて補助金ももらえるというふうにして、スマートハウスの家を購入してもらえるようにしているとの発言。

槇村久子会長

東日本大震災の復興住宅を見に行っているが、機器がいろいろ付いている。ここの開発地にある住宅はちゃんとセットで、スマートになるように付いているという前提か。全部ちゃんとセットしてとの発言。

事務局

そうです。そういった意味合いで地域の開発行為自体を認定している。 HEMSを付けていただいた地域のコミュニティの集会所に太陽光を付けるといった連携等があるので、地域で開発を認定しているとの発言。

槇村久子会長

共同設備のようなもの。マンション、個人の住宅、自治会のようなコミュニティなどぜんぜん違う。一括でできるものもある。開発の場合売れ残る場合もあるので、そのような場合どうなってしまうのか気になっている。環境に直接関連することではないが、みんなが納得するようなものであればよいとの発言。

中西達也委員

奨励金を控除して販売した場合という文言を入れれば分かりやすいと の発言。

事務局

さきほどの概要版 7ページ河川水質であるが、本編88ページ、図表79の数値がここに入ることになる。平均値と75%値という二つの数字があって、環境基準値は75%値と比べることになる。12回やっていれば9番目の数値を使って比較する。目標が環境基準なので、この数値を使って比較する。75%値で比較するべきとの発言。

田村有香委員 事務局 基準年度の平成19年度の数値が違うということかとの質問。

策定当時は平成19年度の平均値を使っていたが、それから75%値を 使っていこうということになって、その数値を使わなければならないのに 平均値を使ってしまっていたとの発言。

槇村久子会長 下村晴意委員 田村有香委員 BOD75%値等、表の下に書いておいて貰えれば分かるとの発言。

ここには竜田川の源流など、何も書いていないとの発言。

指標2の基準年度が21年度になっているのは何か意味があるのか。ほかのところは19年が基準になっているとの質問。

事務局

平成22年度にごみ半減プランを策定し、その前年の平成21年度を基準年とした。こちらの目標年度は32年度。環境基本計画の目標年度は平成30年度ということで2年前の推計である。環境の関係にはごみ、水質

し尿処理といったそれぞれの計画があり、どこかでまとめないといけない。環境基本計画では平成30年度が目標年度なので、それぞれの計画からアレンジして掲載しているとの発言。

大西知巳委員

生駒市の環境基本計画で数値目標を設定しているが、竜田川の市境の間で、75%値いうことかとの発言。

事務局

当初は平均値であげていたとの発言。

大西知巳委員

環境基本計画での数値は平成19年度で8、平成24年度で3.6とはっきりとしているはずなのでとの発言。

事務局

そのとおりであり、平成25年度の数値も平均の数値、3.2で掲載するとの発言。

槇村久子会長

あくまで基本計画に上げた数値と比べてどうかということが大事との 発言。

田村有香委員

ごみも環境基本計画と基準年が違う。環境基本計画では平成19年が基準年となっているがこちらでは平成21年が基準年となっているとの発言。

事務局

環境基本計画については平成26年6月に策定させた数値に合わせなければならないので、統一させていただくとの発言。

槇村久子会長

基本となる数値なのでとの発言。

中西達也委員

環境基準値としてBOD 7 5 %値と決まっているのであれば、そこで平均値をもってくるのは考え方として正しいのか。基準として成り立たないのではないかとの発言。

槇村久子会長

難しい。もともとの環境基本計画では平均値を用いている。環境基本計画の見直しはいつかとの質問。

事務局

環境基本計画については平成26年6月に見直しを行っている。そのと きにはそこまで気づかなかった。あまり基本計画策定時に決めた目標値を 見直すことは考えていなかったとの発言。

槇村久子会長

ごみも、本編16ページとの整合性が必要との発言。

中西達也委員

図表79の下に平均値の表を作ればつじつまは合う。

楠下孝雄委員

基本的なやり方は途中で変えないほうがいいと思うとの発言。

事務局

環境基本計画の見直しでは事業は何ができたか、できていなかったのか について議論したとの発言。

中西達也委員

他も全部75%と平均を並べないといけないのか。75%値でいかないと、基準値が甘くなる。75%値は使うべきで、環境基本計画では違うが、と書くべきではとの発言。

事務局

基本計画では竜田川の水質を改善すると書かれているので、竜田川本流の分だけ平均値と75%値を併記するとの発言。

槇村久子会長

指標になっているところだけとの発言。

中西達也委員

本文の中で二つの基準をなぜ使っているのか分かるように書けばよいとの発言。

田村有香委員

概要版事業系ごみの達成率もおかしいのではないか。本編16ページでは平成24年度の事業系ごみ排出量が9,048トンになっているが概要版では9,084と少し違うとの発言。

槇村久子会長 大西知巳委員 概要版の7ページは新しい数値が入っているのではないかとの発言。

公共交通の単位もおかしい。概要は千人になっているが基本計画は人になっているとの発言。

槇村久子会長

これは千人だろうとの発言。

藤堂宏子委員 大西知巳委員 利用者数が1日なのか、1ヶ月なのか、1年なのか分からないとの発言。25年度の数値が出ているのか。近鉄は減っていく計画をしている。

0.5%増というのは無理だと思うとの発言。

藤堂宏子委員

計画をたてた段階では公共交通を増やそうとしていた。鉄道利用者の大半が通勤だとすれば、退職により減少するのでは。人口の減少プラスそれがあるとの発言。

槇村久子会長 藤堂宏子委員 年間利用者がどのような統計なのかが分かればとの発言。

大気汚染を観測している箇所について、同一箇所で行っているが、生駒 市の北のほうだと学研生駒駅周辺でいろいろな開発が、北の端のほうに新 しいスポーツ施設ができるとかあるので、現状に合わせて測定する箇所を 増やすとか考慮してほしいとの発言。

事務局

ご要望いただければ対応をしていきたい。環境基本計画、生駒市の環境、 概要版については見直しさせていただいて、会長、副会長にチェックして いただいてから委員さんに送付したい。議論していただいた部分が多々あ るので、時間をいただいてつくりあげてきたいとの発言。

槇村久子会長

改めてチェックさせていただいてみなさんに送付させていただく。初めて参加された中田委員にご意見いただいてよろしいかとの発言。

中田建彦委員

農業委員会の代表をさせていただいている。農業に関していうと、環境と農業はかなりオーバーラップしている。高山町で農業をしているが、豊かな水と緑、環境は米作りの基本だ。ずっと1000年以上続いてきたのではないかと思っている。水というのが農業の生命線。水質というのを大事に考えていただきたいとの発言。

槇村久子会長

案件1について審議を終了。

案件2「その他」について審議を宣告。

事務局に説明を求める発言あり。

事務局

事務局から、事前に配布した資料をもとに環境モデル都市の現在の状況 について、環境自治体会議いこま会議について、路上喫煙禁止条例の制定 に向けた検討について説明。

槇村久子会長

委員からの質問、意見を求める発言。

藤堂宏子委員

路上喫煙懇話会の藤沢会長とお話しすることがあったが、現在の参加者 が全員非喫煙者と聞いたがとの質問。

事務局

6月に第1回目の会議を行ったが、たまたま全員が非喫煙者だとその場で分かった。市としては全員非喫煙者にする意図はなかったとの発言。

槇村久子会長

受動喫煙について、日本は最低である。オリンピックまでに東京は非常 に受動喫煙に対して厳しい対応をするらしいとの発言。

事務局

懇話会を設置して市役所全体で調査を行った。関係の各施設管理者から コミュニティセンター等文化施設では1月から敷地内禁煙を徹底してい くとのこと。11月1日号の広報で市民周知させていただいたとの発言。 **槇村久子会長** 環境自治体会議いこま会議は大きな会議だ。生駒市環境モデル都市推進

会議はできたのかとの質問。

事務局 これからとの発言。

槇村久子会長 環境モデル都市に選定されるのはかなり難しいが、住宅都市というのは

非常に珍しい。ぜひ推進していただいたらとの発言。

槇村久子会長 案件についてはこれで終了する。次回の開催予定はとの質問。

事務局 たばこの路上喫煙の報告を3月ぐらいにさせていただきたいとの発言。

槇村久子会長 審議会の審議を終了する発言。

審議会の閉会を宣告。

午後5時15分 閉会